

株式会社石川組 一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の内容

次代の世代を担う子供が健やかに生まれ育成される環境整備を進めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年12月1日～令和6年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1:子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

〈対策〉 令和3年12月1日～

就業規則や育児・介護休業法に基づく規則の整備を行う。社員へ周知する。

目標2:子供が生まれる際の父親の育児休業の取得の促進を行う。

〈対策〉 令和3年12月1日～

取得促進のためのリーフレットを作成し、関係資料を掲示する。

〈対策〉 令和3年12月1日～

育児休業対象の男性労働者に対する育児休業の取得を促すための個別面談をする。

以上